

目 次

公平委員会規則	ページ
3 新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則…………… 1	

公 平 委 員 会 規 則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

令和 4 年 7 月 19 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 勝 見 洋 人

新潟県市町村総合事務組合公平委員会規則第 3 号

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則（平成 16 年公平委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前																
別表第 1（第 2 条関係） 1 小千谷市 (略) 2 加茂市 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 15%;">機 関</td> <td style="text-align: center;">職</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td>事務局長 参事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長 所長 参事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(総務課関係)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐 総括係長 秘書 係長 人事係長 総括係の 法規審査担当の職員 秘書 係の秘書担当の職員 人事 係の人事、給与又は服務担 当の職員（企画に関する事 務を行うものに限る。）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(財政課関係)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>課長補佐 財政係長 管財 係長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会計管理者</td> </tr> </table>	機 関	職	議会事務局	事務局長 参事		課長 所長 参事		(総務課関係)		課長補佐 総括係長 秘書 係長 人事係長 総括係の 法規審査担当の職員 秘書 係の秘書担当の職員 人事 係の人事、給与又は服務担 当の職員（企画に関する事 務を行うものに限る。）		(財政課関係)		課長補佐 財政係長 管財 係長		会計管理者	別表第 1（第 2 条関係） 1 小千谷市 (略)
機 関	職																
議会事務局	事務局長 参事																
	課長 所長 参事																
	(総務課関係)																
	課長補佐 総括係長 秘書 係長 人事係長 総括係の 法規審査担当の職員 秘書 係の秘書担当の職員 人事 係の人事、給与又は服務担 当の職員（企画に関する事 務を行うものに限る。）																
	(財政課関係)																
	課長補佐 財政係長 管財 係長																
	会計管理者																

	(会計課関係) 課長補佐 出納係長
教育委員会 事務局	課長 参事
選挙管理委員会 事務局	書記長
監査委員 事務局	事務局長
農業委員会 事務局	事務局長 参事
文化会館	館長 参事
小学校	校長 教頭
中学校	校長 教頭

3 十日町市
(略)

4 見附市
(略)

5 村上市
(略)

6 燕市
(略)

7 糸魚川市
(略)

8 五泉市
(略)

9 佐渡市
(略)

10 阿賀野市
(略)

11 魚沼市
(略)

12 南魚沼市
(略)

13 胎内市
(略)

14 聖籠町
(略)

2 十日町市
(略)

3 見附市
(略)

4 村上市
(略)

5 燕市
(略)

6 糸魚川市
(略)

7 五泉市
(略)

8 佐渡市
(略)

9 阿賀野市
(略)

10 魚沼市
(略)

11 南魚沼市
(略)

12 胎内市
(略)

13 聖籠町
(略)

15 弥彦村
(略)

16 田上町
(略)

17 阿賀町
(略)

18 出雲崎町
(略)

19 湯沢町
(略)

20 津南町
(略)

21 刈羽村
(略)

22 関川村
(略)

23 粟島浦村
(略)

別表第2 (第2条関係)

1～4 (略)

5 加茂市・田上町消防衛生保育組合

機 関	職
事務部局	事務局長 参事

6 十日町地域広域事務組合
(略)

7 新潟県中東福祉事務組合
(略)

8 五泉地域衛生施設組合
(略)

9 豊栄郷清掃施設処理組合
(略)

10～17 (略)

14 弥彦村
(略)

15 田上町
(略)

16 阿賀町
(略)

17 出雲崎町
(略)

18 湯沢町
(略)

19 津南町
(略)

20 刈羽村
(略)

21 関川村
(略)

22 粟島浦村
(略)

別表第2 (第2条関係)

1～4 (略)

5 十日町地域広域事務組合
(略)

6 新潟県中東福祉事務組合
(略)

7 五泉地域衛生施設組合
(略)

8 豊栄郷清掃施設処理組合
(略)

9 削除

10～17 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。